

委員会提出第二号議案

「農業・農協改革」に関する意見書

平成二十六年年度から新たな農業・農村政策が始まり、現場では農業者と県及び市町村行政・関係機関・JAグループが一体となつて取組を始めた中、政府は六月二十四日、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のためにはJAの機能強化・独自性の発揮が必要であるとの考え方に基づき、JAグループの自己改革を前提に、JAの事業や組織統治の在り方、連合会の事業・組織形態、中央会の新たな制度への移行等を提起した。

これまで、中山間地域が七割を占める大分県において、農業者とJAグループは共に、農業及び地域振興の牽引役としての役割を果たしてきた。

今後更なる地域農業の振興と農家の所得向上を目指すには、農業者、行政機関、JAグループ等がそれぞれの役割を明確にし、機能を十分に発揮することが重要である。

しかしながら、今後の政府による「農業・農協改革」のとりまとめ如何では、JAグループの機能が低下し、これまで連携して取り組んできた水田農業を始めとする農業政策の推進、担い手の育成、管内農畜産物ブランドづくり等の対応が困難になり、農業者への多大な影響が懸念される。

加えて、農業生産法人等の要件見直しについても、慎重な検討が必要である。

そのためにも、大分県の一次産業の主役である農業者が、今後意欲を持って活躍していけるよう、「農家が元気を出せる」、「農家が誇りを持てる」、「農家を皆で支える」ことを念頭に置き、農業者や農業に関する団体が共に主体的に農業の振興発展に寄与することのできる地域社会の実現を目指していく必要がある。

よつて、国会及び政府におかれては、現在進めている食料・農業・農村基本計画の見直しや、次期国会での審議に向けた「農業・農協改革」に当たり、次の事項について留意されるよう強く要望する。

一 「農業・農協改革」の具体化の検討に当たっては、これまでJAグループが果たしてきた役割や現場の取り組みを正當に評価した上で、今後も農業者と一緒になって、農業、地域振興の牽引役としての役割を果たすことができるよう、JAグループの自己改革を強く後押しするものとなるように進めること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年十二月十二日

大分県議会議長 近藤和義

衆議院議長	山崎正昭殿
参議院議長	安倍晋三殿
内閣総理大臣	西川公也殿
農林水産大臣	菅義偉殿
内閣官房長官	菅義偉殿
内閣府特命担当大臣	有村治子殿

(規制改革)